令和5年度 事業計画

1. 事業計画

(1) 部会・WGの開催

部会・WGにおいて、それぞれのテーマについて検討する。

(2)企画運営委員会の開催

本会の運営における基本方針、取組みの方向性などについて審議するため、 年2回程度開催する。

(3) 理事会の開催

総会に付議すべき事項、及び、令和6年度以降の業務執行に関する事項について決議するため、年2回程度開催する。

(4)総会の開催(令和5年6月)

以下の事項などについて決議する。

- ・理事の選任
- ・ 監事の選任
- ・令和4年度の事業報告及び収支決算
- 令和5年度の事業計画(案)及び収支予算(案)

(5) ヒートアイランド対策技術セミナーの開催

ヒートアイランド対策技術に関するセミナーを年2回程度開催する。

(6) 部会・WG活動内容などの周知

部会・WGで検討した内容などをまとめたニュースレター(大阪 HITEC NEWS)を年1回程度発行する。

(7) 認証制度運営委員会、認証制度審査委員会の開催

認証制度の申請に応じて、承認に関する審査会を開催する。

(8) ヒートアイランド対策技術認証制度のリーフレットの配布

大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアムへの参画を促すとともに、 ヒートアイランド対策技術認証制度及び認証製品の PR を実施する。

(9)ホームページの充実

大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアムの活動成果などについて、 随時、情報を更新するとともに、ヒートアイランド対策技術認証制度におい て認証された製品などについて公表する。

(10) コンソーシアム等の認知度・ブランドカの向上

ヒートアイランド対策技術を普及させるため、各周知媒体によりロゴマークを用いた PR などを実施する。